

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに当金庫全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：採用者に占める女性の割合を40%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 令和4年4月～ 女性の応募を増やすため、ホームページの採用ページ内容の見直しを実施する。
- 令和4年6月～ 女性が活躍できる職場であることの積極的広報活動を実施する。

目標2：全職員の一月当たりの平均残業時間を10時間以内とする。

<実施時期・取組内容>

- 令和4年4月～ 1週間のうち1日は管理職も含めて定時退庫を実施する。
- 令和4年6月～ 部店ごとに平均残業時間を毎月集計し、部店長から残業時間削減のための取組を示す。